



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
人受理時の事務費用	0 円
人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> 手数料負担者は求人者とします。
人の充足に向けた求人者に対する 月間的相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40 %</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

【許可番号】

【事業所の名称及び所在】